

## 令和4年6月定例会 代表質問 河杉博之議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

### 「「コロナ禍における原油価格・物価高騰等緊急総合対策を求める要望」について」

○河杉博之 まず、今回の代表質問でございますけれども、通告書の頭にありますように、コロナ禍における原油価格・物価高騰等緊急総合対策を求める要望についてということで、我々香芝市議会公明党議員団といたしましては本年5月18日に香芝市長福岡憲宏様、また香芝市教育長の小西友吉様宛てに対しまして要望書を提出をさせていただいたところでございます。

少し要望書の内容を読ませていただきますけれども、ロシアによるウクライナ危機は世界経済に大きな打撃をもたらしており、我が国においても原油価格、物価高騰の対策が急務です。また、コロナ禍が続く中、これまで顕在しなかった個人事業者の窮状に対する新たな支援体制の構築など、国民の暮らしを守るためさらなる施策が求められます。政府は、本年4月26日、原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議でコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を決定し、令和3年度補正予算保留分2,000億円と令和4年度コロナ対策予備費8,000億円を活用して地方公共団体がコロナ禍において原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減する施策を実施できるよう新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充した。コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。また、令和4年度予備費では新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業も実施されます。

ということで、香芝市に割り当てられる1兆円の中から約2億3,000万円というふうにも聞いておりますけれども、この活用について5項目について要望をさせていただきました。通告書にありますように、学校給食の負担軽減や生活困窮者、そして子育て支援、水道料金の負担軽減、また中小企業の事業者に対する負担軽減ということで提案をさせていただきました。本日はこれ、一つ一つどういう対策でしていただいているのかっていうのを改めて確認をさせていただきながら、まず今回のこの議会におきましても補正予算として上げていただいていることも十分に承知をしておるんですけども、まず最初にこの対策に対しまして香芝市としての考え方、どういう形で支援を行っていくのかという考え方をお伺いをさせていただきたくことといたしまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○企画部長 今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分といたしまして地域の実情に応じてきめ細かに実施できるよう創設されたもので、主に生活者支援に関する事業、そして事業者支援に関する事業を、この2つをメインとした取組に対して後押しする趣旨が示されていることか

ら、生活者及び事業者、それぞれに支援する事業に活用すべきと考えております。

まず、生活者支援に関する事業といたしましては、公立、私立の小・中学校、幼・保、こども園に通う子供を持つ世帯に対しまして2学期分の給食費を無償とする給食費無償化事業、次に事業者支援に関する事業といたしましては市内に事業所を有する中小事業者を対象に支援金を交付して光熱費等の負担軽減を図る企業支援事業、そして市内を運行する路線バス事業者及びタクシー事業者に対しましても燃料費高騰分の一部を支援する地域公共交通事業を実施する予定といたしております。

また、当交付金を活用するものとは別に、水道料金の基本料金を2か月免除する水道料金減免事業、そして初日に補正予算を採択いただきましたけれども、低所得者の子育て世帯に対しまして特別給付金を支給する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業などを実施して生活者、事業者の日常生活の後押しをさせていただきたいと考えているところでございます。

**○河杉博之** 香芝市として多岐にわたりまして今回の交付をされた予算につきまして活用いただくということで、スピード感を持って地域の方々、市内の事業者の方々、子育てをされてる方々の手元に届くようにまずお願いをしたいなということを第一義にお願いを申し上げておきます。

確かに今回我々自公として政府のほうから出された1兆円の交付金、今部長が言っていただきましたような多岐にわたる生活支援や事業者支援という形でやっていただいております。我々公明党としても提示をさせていただきました学校給食、生活困難者、そして子育て支援、水道料金、バス、タクシーなどの地域交通、またトラック輸送、また水道料金をはじめ公共料金の減免という、減免といいますか、補助という形で、しっかりやっていただいているなと思うんですけれども、我々の要望書としては5項目、この中の5項目をピックアップをさせていただいた状況でございますので、今回はまずその5項目について詳しく聞かせていただきたいなと思います。

また、補正予算でも提示をされてると思いますので、その辺については今回の代表質問では、足らずの部分はまた委員会なんかでもお伺いをさせていただけたらというふうに思っております。

それでは、まず最初にこの5項目に分かれました第1番目、今部長のほうからも2学期相当分の給食費の無償化という形でお答えをいただいたところでございますけれども、まず1つ、**どういうふうに具体的にされるのか**っていうのを部長のほうからご答弁いただけますでしょうか。

**○教育部長** まず、2学期の給食費の無償化でございますが、それぞれ施設によって対応方法が変わってきております。

まず、公立の幼・保、小・中学校につきましては、給食費の2学期分につきましては引き落としをしないという形で対応させていただきます。また、民間さんの幼・保、こども園に対しましては、給食費分を、民間さんが集める給食費の部分に充てるということで補助とい

う形で出させていただきます。

なお、私立の小・中学校につきましては、申請をしていただいてそれに基づいて支給させていただくと、そういった形で対応させていただきたいと考えております。

○河杉博之 まず公立の小・中については2学期分の引き落としをしないと。確認したいんですけど、100%今引き落としですかね、現金で頂いてるとかほかの状況であるっていうところもあるかと思うんですけど、それについての手当ではしっかりできてるかっていうのが1つと、1個ずつですね、まずそれ、じゃあお願いできますか。

○教育部長 原則引き落としという形でしておりますが、引き落とし不能になった場合は徴収という、現金でお預かりする場合もあるかと思っておりますけども、今回引き落としをしないということになりますので対応可能と考えております。

○河杉博之 お子さんそれぞれの状況、ご家庭それぞれの状況で給食費の受け取り方が違うところが、若干数でございますけど、あると思いますので、その辺が抜けがないようになっていう形で、特に生保を受けられてる方の状況の中とか学校の支援を受けていただいている方のところの一番丁寧さっていうところが、多分一番目にしていただいているとこだと思いますので大丈夫だと思うんですけども、そういう手違いがないような形でお願いしたいなと思います。

それと、幼稚園、保育所、こども園、これも無償化になるという状況でしたよね。私学の幼児教育関係と私学の小・中ですか、についても補助を出すということでは言っていたんですか、もう一遍だけ確認させてください。

○教育部長 私立についても対応させていただきたいと考えております。

○河杉博之 金額的に、要はお金という金銭的なものについては無償化をするという対応をしていただくという形になりますけれども、今の、ごめんなさい、公立っていうのは基本的に市が決めていますよね。その金額に準じた私立の分の補助という考え方でいいんですよ。ですから、私学の場合は最終的に、私立ですね、の場合は、最終的に無償化になるかどうかというのはその学校、運営者の考え方という形で理解してよろしい。それに相当分の補助をするという形で考えてよろしいのか、もう一遍だけ確認させてください。

○教育部長 公立相当分を支給させていただくと、そういうふうに考えております。

○河杉博之 ということは、市内におけるそういう教育関係、そうですね、教育関係に対しての分については負担軽減もしくは0になるという形になるんですけども、私が耳にしている中で、そのことについては全然結構なんですけれども、耳にしている中で今回のコロナ禍における物価高の影響で子供たちの声として、給食の給食費を値上げする、今どういうふうにするかって各自治体が考えていただいているかと思うんですけども、現状の中で物が足りなくなってる、特に今世の中で言われてる小麦という意味で、足りなくなってる、要は麺類の給食が少なくなったとか、またパンの種類が、要は今までは多岐に、多種にわたってたのが1種類になり始めたとかという声を聞いて、子供たちがちょっと残念がってるという、これ、ニュースの一つの取上げ方なのでそれが100%正しいかどうかは分からないんで

すけど、今回要望の中でも入れさせていただいたみたいに入力させていただいたんですけど、質を維持してということで考えさせていただいてるんですけども、その辺についての対応っていうのができるかどうかっていうのを教えてくださいませんか。

○**教育部長** 確かにニュースでもありますように、小麦、あと植物油ですかね、こういったものはやはり上昇傾向になっております。ただ、その他の野菜等は、上がるものもあれば下がるものがある、加工品もそういった状況でございます。ただ、今年度、米、主食の米の価格が昨年度より下がって納入できてるということで、ある一定上昇傾向にはあるけども、現在のところ、影響は大きく出てない状況でございます。しかしながら、今後小麦等がさらに上昇するということは懸念されるところでございます。そんな中で、工夫をしながら提供のほうは、質を落とすことなく提供のほうはできると考えております。

○**河杉博之** じゃあ、(3)番目の子育て世帯の支援ということで、今回補正予算でも独り親等々が出ておりますけれども、まず今の状況を教えていただけますかね。子育て支援に対する給付状況っていうのを教えていただけますでしょうか。

○**福祉部長** 令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金でございますけれども、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯に対しまして児童1人当たり5万円を支給するものでございます。本市における総支給額につきましては、独り親世帯分、その他世帯分、こちらを合計いたしまして1,340世帯、児童数で2,310人に1億1,550万円を見込んでございます。

○**河杉博之** 初日に独り親の補正も通ったという状況でもあります。これから非課税世帯についても今月しっかり明確になるので、この辺についてはあれだと思うんですけども、要はさっきの家計急変とある意味では似てるんですけども、子育てをしていく中で実際、非常に難しい言い方になるんですが、目に見えるところと、数字で表されるとこと表せないところっていうところについていろんな状況が生まれてる、独りで、独りでっていうか、ご家庭の中で悶々としてる状況であると思うんですけども、そういう、特に子育てで悩まれている、特に小さいお子さんですよ、よく箱物と言われます幼稚園とか幼児教育とか学校施設に行ってるっていうのは先生方を含めて分かるんですけども、家の中で閉じ籠もってしまうような子育てをしてるところ、こんにちは赤ちゃん事業をはじめとしたところでも手を打っていただくことに、耳にしておるんですが、その辺についての事業をどういう形で考えておられるか教えていただけますか。

○**福祉部長** 子育て世帯につきましては、今議員がおっしゃっていただいておりますこんにちは赤ちゃん訪問事業をはじめ、市内4か所につどいの広場を開設しておりまして、子育て世帯のお母さん、子供さんを連れていろいろ、悩みの相談も含めて集まる場を開催してるところでございます。

○**河杉博之** 要は、独り親とか、要は非課税世帯っていうのは今回お子さん1人当たり5万

円の給付があるっていう状況であると。ところが、そうではなくて、さっき言った数字に表せないけれども生活していく中で子育て、要は収入ベースで見るとそれなりにあるんだけど、お子さんの数とか、もしくは収入ベースでぎりぎりそこには対応しないんだけど、独り親は今回対象だからいいんですけれども、そういう状況でもないというぎりぎりの線のところで悩んでおられる方に対する拡大給付とか、今ちょっとおっしゃっていただいた子育ての中で子供を家庭で育てていただいているところ、ここに対しての聞き取りという状況をどういうふうにやっていくかっていうのがまず第1段階だと思うんですけど、この辺について民生委員さん等々を含めて、さっきの保健師さんを含めまして、こんにちは赤ちゃん運動もしていただいている状況だと思うんですが、その辺について、健診を含めてどういう状況でっていうのは常に押さえていただいているかどうかまずお答えいただけますか。

○福祉部長 つどいの広場事業につきましては、育児コーディネーターが定期的に巡回しておりますので、お母さん方の意見、お話等をよく聞き取りはさせていただいておりますのでございます。

あと、聞き取りといたしますか、昨年度に10万円の給付金がございます、こちらにつきましては所得制限がございます、その際いろいろと児童福祉課のほうにもご意見いただいて、また議会の皆者の意見書も頂いた中で、給付制限撤廃という形で繰り越して、今年度所得制限撤廃の方に給付今させていただきますところでございますので、そういった形で意見等は聞くケースはございました。

○河杉博之 なかなか難しいあれなんですけども、単純な言い方をすると、数字的には、収入的には一定ラインを超えておられる方の中でも、子育てをしていく中で、先ほど申し上げた悩んでるところをしっかりと取っていただきたいなっていうのが一つあるんですけども、ただ先ほどの話、ベースに戻しますけれども、物価高騰によるっていうところになりますね、ミルク代一つにしても離乳食一つにしても上がってくると。ただ、先ほど、今回やっていたく子育て支援の中では、5万円給付っていう意味では非課税世帯と独り親世帯っていうことになってしまう、そこに対する手当って、ここで言うと拡大、拡充していただきたいということだとなってるんですけども、5万円を上乗せっていう意味ではなくて、そういうところの数字的には、数字で見るとそうなんですけれども実際のところっていうところがあると、それが対象的には、全てっていうわけにはいかないんで、先ほど学校の給食の話はさせていただいて、子育てで教育施設に行っていただいている方については取りあえず2学期の給食代っていうのが無償になるという措置が取られると。ただ、実際子育てをしていただいて、数字が収入的にはないけれども悩んでおられる方、実際のところぎりぎりのところの方に、こういうところに対するプラスアルファの給付というか、そういう形の考え方っていうのはできないのかどうかっていうことなんです。

○福祉部長 内部で検討した中では、18歳以下の児童のうち、本給付金の対象とならない方にはどうかというのも考えたことがございました。仮に18歳以下の児童、対象全員にということになりますとさらに6億数千万円が必要になるというような試算になりました。

たので、こちらにつきましては対象拡大という形では厳しいなということで、今国の通知に基づいた給付金の支給ということでやっておるところでございます。

○河杉博之 部長、若干、私が言い方が違うのかな。ごめんなさいね。18歳未満という意味ではなかったんです。さっき申し上げたように、例えば、高校生の年代っていうのは非常に難しいところではあるのは事実なんですけど、ちょっとそれは置いて、教育施設に義務として通っていただいている方、もしくは幼児施設、これは義務ではございませんけれども、通っていただいている方に対しては、先ほど澤部長のほうから答弁がございましたように、要は給食費の無償化ということで、2学期分ではございますけれども、保護者に対する負担軽減、子供に直接ではないですけども、あると、実際、実際の家計急変とか、要は非課税世帯、独り親については5万円の給付があるという状況であると。ところが、数字的にはそこに行かないんだけど実際に大変だということ、そこに行っていない乳幼児に対する、ぶっちゃけた話で、乳幼児に対するところの部分についてのもっと拡充っていうことができないのかどうかという試算をいただけますかということだったんですけど。

○福祉部長 給付金という形での拡充ということは最終的には考えてはございません。ただ、給付金以外に子育て支援ということで何かできないかということで、今回新生児や乳児がおられる家庭に対しまして地方創生臨時交付金を活用して紙おむつ等の支給を考えてございます。このたび2号補正予算として計上させていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

○河杉博之 補正のほうで出てきている紙おむつですよ。これ、紙おむつっていうものに対してはいろんな状況がございまして、紙おむつが合う方、紙おむつの種類がいろいろ多岐にわたるために、子供に対してアレルギー反応を含めて合う方、合わない方っていうのがあります。それについての最大限のリサーチをしていただければなと思います。市内各所にアンケートを取ってわけにはいかないの、せめて職員の方々で子育て、ちょうどその時期のお子さんを育ててる方のお声を聞くとか、そういうことをしっかり検討していただいて、机上でこれがいいっていう形ではなくて最大限の努力をしていただいて、せっかくやってくんであれば、補正が出てくるので、これから通るか通らないかは別にしてですけども、せっかくこれがもし動く形になればしっかり、給付、配布するんであれば喜んでいただけるようなものっていうのをしっかりセレクトしていただければなというふうに思いますけれども、そういう形の決め方っていうのはしっかりできるのかどうかということ、もう一個、ごそつと変えたら、例えばですけど、商品券、おむつ券っていうのがどこまで今世の中ではやってるかどうか分かりませんが、そういう形で対応ができるのかどうか、要は最終的なセレクトは保護者に任ずという状況だと思うんですけども。少しでも負担軽減をしていただくために、どういう形がいいかっていうのはなかなか難しいところではあるんですけども、その辺についての検討はしていただけたかどうかお願いできますか。

○福祉部長 おむつの仕様につきまして、紙おむつなのか布おむつなのか、またAという製

品なのかBという製品なのかなど、子供の排せつケアに係る考え方につきましては各家庭により様々で、本来であれば選択肢があることでよりきめ細やかな子育て支援ができることは理解してございます。しかしながら、このたびは、コロナ禍におけます感染症対策といたしまして緊急に支援することを重視し、スピード感を持って支援、支給するというところを主眼に置いております地方創生臨時交付金を活用し、年度内に支給を終えるということから早期にお届けできるよう今回このように計画させていただいているところでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、リサーチ等でございますけれども、限られた時間ではございますけれども、子育て世帯の職員へのリサーチ、またつどいの広場を利用されている方に聞き取るなど利用されている方々のご意見も参考にさせていただきたいと考えてございます。

**○河杉博之** なかなか手当てが行き届かない人たちのところにやって、せっかく行政としてこういうのでいいだろうと思ってやって、反発を食らうのも悲しい状況になりますので、お届けをしていただければいいから皆さんの、保護者の方々の気持ちに寄り添ったようなものをしていただければと思います。おむつ券というふうに申し上げたんですけど、なかなか実際の話として市内で使えるところもないという話も聞いて、どうも一部のところに特化したようなものだと聞いてるんですけども、いろんな状況の中で、繰り返しになります。保護者の方、実際はお子さんが喜んでいただけるようなものを負担軽減という意味でしっかり使っていただければというふうに、活用していただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、4番目の(4)になりますけど、水道料金の負担軽減ということで、いろんな話が出ております。一昨年もやっていただいたような状況で今回もやっていただけるというふうにもちらっと耳にしておるんですが、状況、減免、負担軽減をしていただく状況を提案されるっていうのを聞いておるんですが、どういう状況か部長、教えていただけますか。

**○上下水道部長** 冒頭企画部長よりもご答弁がございましたように、上下水道部としましては支援策の一つとして水道料金を軽減する取組を実施いたします。具体的な内容につきましては、公共施設を除いた給水契約者を対象に、10月検針の方につきましては9月分と10月分を、11月検針の方につきましては10月分と11月分のそれぞれ2か月間基本料金を免除いたします。

**○河杉博之** 一昨年やっていただいた状況の中では、概算が出てると思うんですけども、市内の水道を使っている方のそんなに変化も、数ですね、変化もないということで、基本料金ですんで、どれぐらいの金額やったかももちろん出していただいていると思うんですが、どのぐらいの免除の金額になるかまず教えていただけますか。

**○上下水道部長** およそ1億2,000万円と見込んでおります。

**○河杉博之** 1億2,000万円、決して安いお金ではございませんよね。これについてどういう、水道が幾ら優良企業であるとはいえ、1億2,000万円がぼんと飛ぶっていうのは決して楽な話じゃないと思うんですけど、これに対しての埋め方っていうのは、今回先ほどの企画

部長の話であれば物価高騰の対策費ではなくて独自でっていうふうに言われたと思うんですけど、それについて水道部はというふうにこのお金の運用の仕方をするのか考え方を教えていただけますか。

○上下水道部長 水道事業会計の影響のお尋ねだと思うんですけども、令和4年度の当初予算ベースで約3,000万円の純利益を見込んでおります。今回基本料金免除の総費用が約1億2,000万円でございますので、決算見込みとしては約9,000万円の純損失、つまり欠損金が計上される見込みでございます。

欠損金に対する考え方でございますが、自己財源で減免を行うことにより生じた原因のはっきりした単発的な欠損金であると捉えておりまして、未処理損失のまま繰り越して翌年度の利益で処理するというのが1つ、あと欠損金を4年度解消するのであれば、翌年度で議会の議決を経て利益剰余金、いわゆる建設改良積立金等を取り崩し、令和4年度の欠損を解消するといったこの2つの方法があると考えております。いずれにしましても、令和4年度の決算見込みを踏まえてどのようにするかというのを考えていきたいと考えております。

○河杉博之 要は、単純に、今のあくまで予測ですけれども、9,000万円の赤字が出るという状況になるということですよ。赤字というか、実際損益が出るという状況ですよ。それを2年にわたって解消していくのか今回しっかり、だから来年の決算のときに補填をするのかっていうのを考えるということで、単純な聞き方をします。

水道局としては全然、実際の運営としては問題ないということでもいいですね、要はその問題だけなんでね。最終的な数字で持ってるものをどう補填するかっていう状況なんですけれども、そこに対しての確認は取らせていただきたいと思うんですが、そこについてだけお答えいただけますか。

○上下水道部長 事業運営等には特に支障はないというふうに考えております。

○河杉博之 よっぽど予想ができないことが起きれば別っていうのは、これは別に水道事業の問題ではないんでいいんですけれども。

もう一つだけ、部長、確認をさせていただきたいんですが、一昨年していただいたときに、基本料金を減免して喜んでいただいたということよりも元に戻したときに水道料金が上がったなっていうようなお声をたくさんいただいて、しまったという状況が出たんですけれども、今回も同じようなことを繰り返してしまうと、せっかく水道局として今言っていたようにご苦労をかけてやっていただくような状況も汗をかいてる割には市民の方々からの評価を得られないっていう状況になると思うんですけども、そこについて、こういう事業でこういうふうに市は皆さんの負担軽減をしますよっていうインフォメーションをどのようにされる予定にされてるか教えていただけますか。

○上下水道部長 市民への周知方法でございますが、まず7月にホームページ掲載、次に広報でのお知らせとしまして7月と8月の2か月間の掲載、最後に10月及び11月のメーターの検針時にお渡ししております使用水量のお知らせ、これと併せまして今回の基本料金免除のお知らせのビラを併せてお渡しすると、そういった周知方法を考えております。



○河杉博之 部長、要はホームページとか広報も、掲載は当たり前で、ありがたいんですけども、要は水道料金の確認をしたときに、メーター確認したときのあのロールペーパーのところプラスに今回基本料金を減免させていただきましたという形の案内ペーパーをつけると。だから、要は個別に全部入っていくということになりますよということでもよろしいですね。ごめんなさい、具体的な確認ですけど、そこ、お願いできますか。

○上下水道部長 個別にそういった使用水量のお知らせと併せてビラをそれぞれお渡しするということでご理解いただきたいと思います。

○河杉博之 ぜひ、せっかくやっていたのに何か上がったんじゃないのって言われないようなことだけお願いしたいなと思います。

○河杉博之 最後に、企画部長、トータル、まとめてお伺いしたいんですけども、今我々が要望させていただいたことについては聞かせていただきました。それとは別に、今回6月補正ということで補正予算の中で、先ほどもありましたように、いろんな事業展開もしていただいていると思います。2億3,000万円に対して約3億2,000万円の金額ですかね、これに対するっていう意味であれば。それに対して、香芝市として事業展開、今の子育てから、そして福祉、そして事業展開、中小企業に対することを含めて、香芝市としてこのままずるずるというわけにもいかないと思うんですけども、上から下りてくるお金を10の10で使ってる分については決して市の負担っていうのはないんですけども、そうではなくて、市からの事業に対して出していただく分っていうのを予算として組んでいただいて、**どう**いう形でこのアフターコロナをやっていこうというふうに考えててこういう提案をされたのか、最後、お願いできますか。

○企画部長 今回の事業費につきましては、総額で3億1,000万円程度、そして交付金の額についてはそれに対して2億5,500万円程度ということで、一般財源からは5,500万円程度が拠出することになります。私どもも、交付金を充当した事業の、仮に未執行が生じましても、一般財源からの充当を交付金の充当に振り替えて交付金の限度額満額を獲得できるように私どもも執行状況をしっかりと把握してまいりたいというふうに考えております。私ども香芝市としましては、子育て世帯が大変多く、他市町村よりも多く生活されていると。物価上昇の理由を理解することも自ら回避することもできない、ただその影響を受け止めるしかないこの成長期の子供たちを抱える世帯をしっかりと支援していくというのが私どもの使命である、そのように考えているところでございます。一般財源も含めまして、このコロナ交付金を有効に活用できるようにしっかりと努力してまいりたいというふうに考えております。

○河杉博之 香芝市というのは子育てしやすい町っていう形なんですけれども、近隣の市町村を含めまして、子育てしやすいというよりも、要は呼び込みたいがゆえに子育てに対する手厚い状況が生まれてるのが事実です。香芝市は、実際住んでいただくと子育てしやすい

っていうことは実感していただいているところもあるんですけども、近隣と比べたときに何で香芝市はこれ、出ないのっていう状況も生まれてるのも事実なんですね。そこは非常に難しいところで、子供の数が多分、近隣に比べてですよ、そこまで全部子育てばかりできないっていうのも事実です。現役世代に対する補填もしていかないといけない、手を打って補填をしていかないといけないっていうのも事実だと思いますので、その辺がトータルのにちゃんと埋まるような補正の提出だと思っておりますので、また委員会の中でいろんな方々からご質問があるかと思っておりますけれども、その部分、ぶれないような形のご答弁をしっかりといただければというふうに思いますので、最後それをお願いして、私の代表質問を終了させていただきたいと思っております。